

令和6年9月26日

会員各位

北海道行政書士会
総務部長 橋本奈津子
デジタル化対応委員会委員長 本木 茂秋

行政書士電子証明書G-I D補助金支給申請手続きのご案内

会員各位におかれましては、日頃より北海道行政書士会の会務運営にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

昨年度に引き続き、今年度も、行政書士電子証明書G-I D（以下「G-I D」）を取得された会員に対し、一律5,000円の補助金を支給することと致しました。対象者は、下記の必要事項をご確認の上、別紙申請書により手続きを行ってください。なお、今年度の支給予定人数は、新入会員30名、既存会員30名の合計60名までとさせていただきます。

また、過年度にG-I D補助金の支給を受けたことがある会員で、①「事務所の移転等やむを得ない事情による再申請」、②「有効期間満了に伴う再申請」につきましても、申込期間終了時点で、支給予定人数の60名に達していない場合、支給することとします。なお、この場合も申込期間は下記の期間と同様とします。

★再申請については①のケースを優先して支給し、それでもなお、60名に達しない場合に②のケースに支給します。応募が60名を超えた場合には、再申請の方は抽選とさせていただきます。

G-I Dは、電子定款作成及び自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の業務には必須となるツールです。今後の政府の行政手続きデジタル化政策の状況が不透明ではありますが、手始めに上記業務にお役立ていただきますようお願い申し上げます。

記

今年度の対象者	令和6年3月1日（金）～令和7年2月28日（金）までに取得された会員
今年度の申込期間	令和6年8月1日（木）～令和7年3月1日（土）まで
支給予定日	申請後およそ1ヶ月以内 ★再申請者は、申込期間終了後およそ1ヶ月以内
必要書類	① 別紙、「電子証明書G-I D補助金支給申請書」 1部 ② 必要事項を記載したG-I D利用申込書のコピー 1部 ③ 利用料金を振込んだ際の「振込控え」のコピー 1部

上記必要書類を、申込み期間内に下記送付先まで郵送等により提出してください。

申請書送付先 〒060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
北海道行政書士会 事務局 宛

以上

G-I Dの申し込み手順

G-I Dを導入される会員の皆様及び新入会員の皆様は、下記の手順を参考に申し込みを行ってください。なお、詳細は、セコムトラストシステムズ株式会社のウェブページ内の行政書士電子証明書お申込みの専用ページをご覧ください。

行政書士電子証明書お申込み専用

セコムパスポート for G-ID 行政書士電子証明書のお申込み

行政書士電子証明書は、行政書士資格を証明できる電子証明書として日本行政書士会連合会より提供されています。行政書士電子証明書は電子定数に多く利用されており、電子定数では紙定数の場合にお客様が負担している収入印紙代が節約できます。

また、行政書士電子証明書は、平成29年度までに全国展開されることにより利用の拡大が見込まれている、自動車保有関係事務のワンストップサービス（OSS）にも対応しています。

なお、行政書士電子証明書が対応しているシステムについては、[こちら](#)よりご確認ください。

お申し込みに関する注意事項

- 行政書士電子証明書は、行政書士資格者1名につき1枚となりますので、2枚所持についてはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- 既存の電子証明書の有効期限を一年以上残し、新規でお申込みをされるケースがございます。新たに電子証明書をお申込みの際は、ご利用いただいている電子証明書の有効期限をご確認ください。
- 行政書士事務所名称の変更、行政書士事務所所在地の変更を予定されている場合、[こちら](#)をご確認ください。
- 業務停止期間中はお申込みできません。

※ 電子証明書発行後は、電子証明書に記載された内容は変更することができませんので、電子証明書の失効申請が必要となります。また、記載内容を変更した電子証明書を新たに取得いただく場合、日本行政書士会連合会の登録情報の変更、新規のお申込み、新規料金が必要となります。

提供価格・有効期間

配付形式	期間(※1)	提供価格(一枚あたり)
ダウンロード	2年	17,500円 (税込 19,250円)
	3年	26,250円 (税込 28,875円)

※1 行政書士電子証明書では、証明書の有効期間を以下のように定義しています。
(2年) 発行日から2年1か月後の前日の23:59:59
例) 2011年6月10日10:30:00～2013年7月9日23:59:59
(3年) 発行日から3年1か月後の前日の23:59:59
例) 2011年6月10日10:30:00～2014年7月9日23:59:59

行政書士電子証明書のお申込みの流れ

お客様 セコム

- 1 必要書類の準備**
Webよりご登録いただき利用申込書を作成いただけます。公的書類の記載のとおりに入力されていないと書類不備となる項目があるため、最初に住民票・印鑑証明書のご準備をお願いします。
[行政書士電子証明書の必要な書類はこちら](#)
- 2 利用規定への同意**
各規定類と個人情報利用目的の内容に同意のうえ、お申込みください。
- 3 必要情報の入力**
Webより利用申込書作成フォームに必要事項を入力してください。書類不備となる例を[こちら](#)から事前にご確認ください。
- 4 申込書類の印刷**
お申込み後、利用申込書の印刷画面が表示されますので、印刷してください。印刷した利用申込書に直筆での署名、実印での捺印を行ってください。
- 5 サービス料金のお振込み・必要書類送付**
「利用申込書」と同時に印刷される「サービス料金のお振込み」に記載された口座に、サービス料金をお振込みください。
※振込手数料はお客様のご負担となりますのでご了承ください。
本サービスの申込書類として「振込控え」（コピー可）と利用申込書を含む書類一式を、信書として送付可能な郵便（一般郵便、簡易書留、レターパック等）で弊社宛にご郵送ください。
- 6**
弊社の審査基準に従い申込書類の審査を行います。審査が完了しましたら、電子証明書を発行のうえ「鍵ペアと証明書」「PINコード」「証明書ダウンロード用パスワード」を送付いたします。
※申込書類に不備がない場合、申込書類到着から10営業日以内に電子証明書の発行を行います。
- 7 電子証明書の確認および受領書の送付**
電子証明書を受け取りましたら、パソコンに電子証明書をインポートし、記載内容の確認を行ってください。記載内容に誤りがなければ、受領書に捺印の上、発行後30日以内に返信用封筒にてご返送ください。

次へ

行政書士電子証明書のお申込み用サイト (<https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/gyosei.html>)

【手順】

- 「行政書士電子証明書のお申込み」等のキーワードで任意の検索サイト（Google 等）から検索をして、上記のお申込み用サイトをお探してください。
- 「行政書士電子証明書のお申込みの流れ」に従って、必要書類を準備していただき、利用規定に同意のうえ、作成フォームに必要事項を入力してください。
- お申し込み後に表示される利用申込書を印刷し、直筆で署名、実印での捺印。
- サービス料金を振込。
- 必要となる書式一式郵送して完了です。

電子証明書G-ID補助金支給申請書(令和6年度)

令和 年 月 日

北海道行政書士会

会長 宮元 仁 様

支部名: _____

会員番号(4桁): _____

事務所住所: _____

氏名: _____ 職印

電話番号: _____

今般、電子証明書G-IDを取得しましたので補助金の支給申請を致します。

記

振込先口座

口座名義人	_____		
預金種類	ゆうちょ銀行	記号	番号
	金融機関(ゆうちょ銀行以外)		
口座番号	銀行・農協 金庫・信組	本店・本所 支店・支所	
(ゆうちょ銀行 又は金融機関 をお選び下さい)	普通・当座	店番:	口座番号:

※補助金の支給は口座振込と致します。

※次の書類をお忘れなく同封してください。

- ・必要事項を記載したG-ID利用申込書のコピー 1部
- ・利用料金を振込んだ際の「振込控え」のコピー 1部

※補助金の支給額は5,000円となります。